

第2次吉敷 まちづくり 計画

第3次「吉敷地区地域づくり計画」
第4次「吉敷地区地域福祉活動計画」

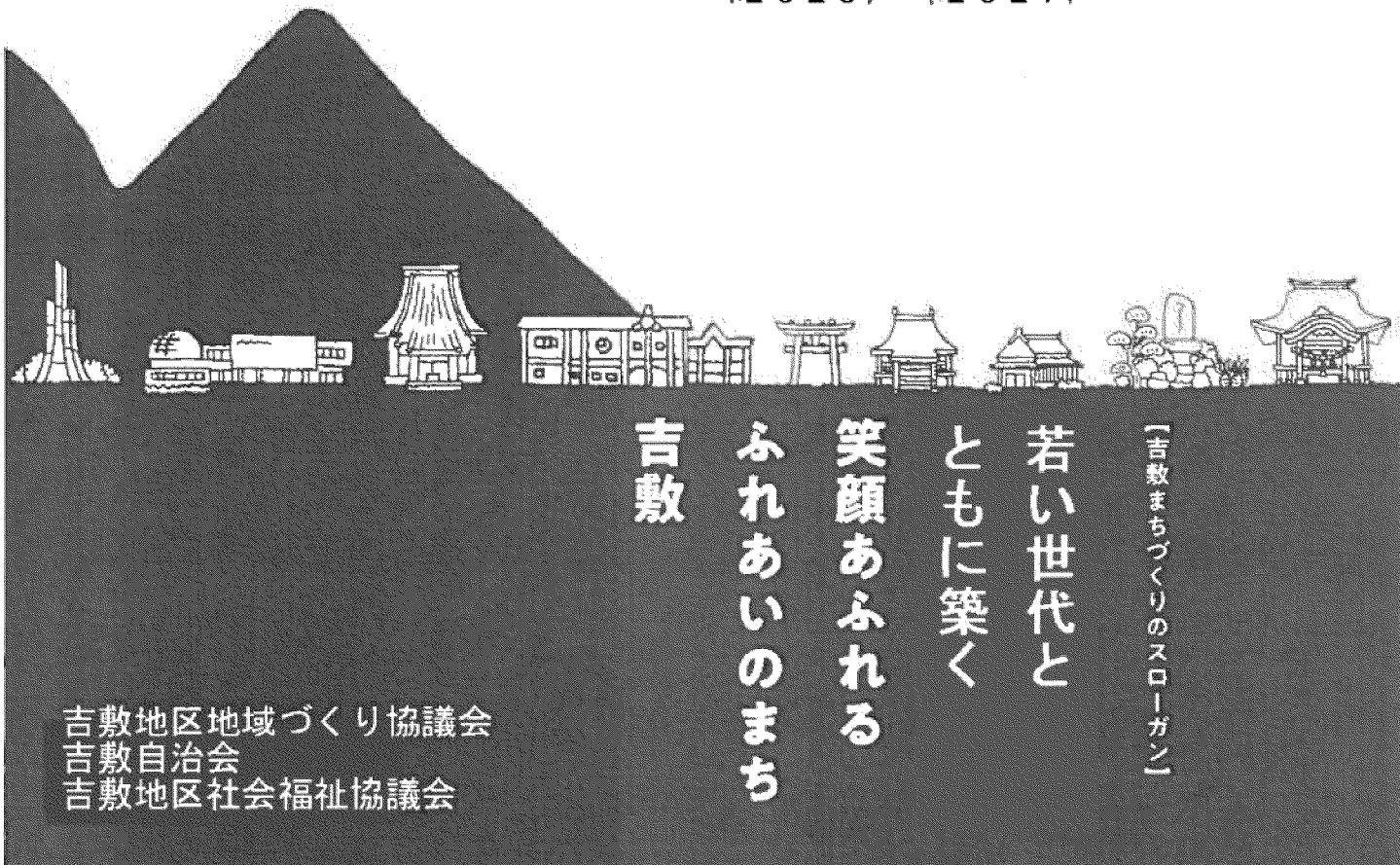
【計画期間】

令和 令和

5 9

年度 年度

(2023) (2027)



目 次

1 はじめに

(1) 協働によるまちづくり	1
(2) 福祉のまちづくり	1
(3) 地域づくり計画と地域福祉活動計画の一体的な策定	1
(4) 計画の改定	2

2 地域の概況

(1) 立地条件	3
(2) 地域の現状と課題	3

3 基本方針、課題解決のための取り組み

(1) スローガン	4
(2) 目指す将来像	4
(3) 課題解決のための取り組み	4
① 地域振興	5
② 地域福祉	9
③ 安心・安全	13
④ 環境づくり	17
⑤ 地域個性創出	19

4 計画の推進体制

(1) 計画の普及・啓発	21
(2) まちづくりの情報提供・情報共有の推進	21
(3) 計画の評価等	21

資料	22
----	----

1 はじめに

少子高齢化や核家族化の進行により本格的な人口減少社会が到来し、一人暮らしや夫婦だけの高齢者世帯が増加しています。

また、地域社会における人と人とのつながりの希薄化や生活課題の多様化、さらに、各地で大規模災害や集中豪雨が頻発する中で、地域コミュニティや地域団体の果たす役割は、これまで以上に大きくなっています。

(1) 協働によるまちづくり～地域づくり計画の策定～

平成21年4月、山口市では「個性豊かで活力ある自立した地域社会」の実現を理念に掲げた「山口市協働のまちづくり条例」を施行し、各地域では地域づくり協議会の設置が進められ、その活動の財源措置として地域づくり交付金制度が創設されています。

吉敷地域では、平成22年度に「吉敷地区地域づくり協議会」を設置、地域の特性を活かした安心で安全な住みよいまちづくりを目指し、「笑顔あふれるふれあいのまち」の実現に向けて活動を進めるため「吉敷地区地域づくり計画」を策定しています。

地域づくり計画は、町内会・自治会、地域づくり関係団体の活動の指針であるだけでなく、地域づくり交付金の裏付けとなるものです。

(2) 福祉のまちづくり～地域福祉活動計画の策定～

平成21年3月、山口市と山口市社会福祉協議会とは、お互いに連携して地域福祉を推進するため、市の「地域福祉計画」と市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定しています。

吉敷地域では、「吉敷地区社会福祉協議会」が中心となり、住民や地域の生活課題を出し合い、その解決策等を話し合う「住民座談会」を開催し、出された意見をもとに「吉敷地区地域福祉活動計画」を策定しています。

(3) 地域づくり計画と地域福祉活動計画の一体的な策定

地域づくり計画と地域福祉活動計画とは、それぞれ計画を策定する根拠規定は異なっていますが、一体的に策定を行った方が住民に分かりやすく、団体の活動も円滑に推進できることから、吉敷地域では両計画を一体的に策定しています。

現行計画の計画期間が終了することに伴い、地域づくり協議会及び自治会、地区社会福祉協議会は、引き続き令和5年度からの吉敷地域のまちづくりの新たな方向性を位置づける一体的な計画として「第2次吉敷まちづくり計画（第3次「地域づくり計画」・第4次「地域福祉活動計画」【計画期間：令和5年度～令和9年度】を策定しました。

各計画の計画期間

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第1次地域福祉活動計画																			
					第1次地域づくり計画														
					第2次地域福祉活動計画														
												吉敷まちづくり計画 〔第2次地域づくり計画 第3次地域福祉活動計画〕							
																	第2次吉敷まちづくり計画 〔第3次地域づくり計画 第4次地域福祉活動計画〕		

(4) 計画の改定

計画の改定にあたり、まちづくり関係団体が抱えている課題について団体アンケートを実施しました。各団体から、構成員が高齢化しているが後継者の確保が難しいといった切実な課題が提起されました。

このため、地域課題の把握と合わせて、住民の地域活動に対する意識を把握するため、町内会・自治会の協力を得て、中学生以上を対象とした住民アンケートを実施しました。

住民から、地域活動に参加していない理由として、知り合いがいないことや自分が役に立つか不安といったことが上げられ、地域活動への参加のきっかけづくりがまずもって重要なことを改めて感じ取ることができました。

こうしたアンケートの結果に基づき、住民とまちづくり関係団体による座談会を開催いたしました。今回の座談会では、若い世代の方も数多く参加していただき、活発な意見交換が行われました。

計画の策定経過

時 期	区 分
R3. 6～8月	他地域の調査、準備会議
R3. 9. 16	第1回策定委員会・関係団体アンケートの依頼
R3. 9～11月	まちづくりアンケートについて協議
R3. 12. 8	第2回策定委員会
R4. 1月	住民アンケート実施
R4. 2～10月	アンケートの集計・分析
R4. 10月 (11. 12. 17. 19. 20)	住民・団体座談会
R4. 12. 7	第3回策定委員会
R5. 2. 5	臨時総会・代議員会

2 地域の概況

(1) 立地条件

吉敷地域は、県や市の文化教養施設が立ち並ぶ市の中心部と至近距離にあり、北部は美祢市や萩市に接しています。

幹線道路として、東西に国道9号と県道204号が、北に向けて国道435号が通っており、車での移動は便利な地域ですが、JRの駅がなく、バスの運行の区間や便数に制約があるなど、公共交通機関による移動は不便です。

面積は、26.67k m²で、約半分が山林です。

北に山口県を代表する登山コースである東鳳翩山と西鳳翩山が連なっており、身近ところで登山を楽しむことができます。

地域の中心部を流れる吉敷川は桜の名所で、良城小学校の児童によるホタルの幼虫の放流も行われています。

南部には、平成24年の第66回国民体育大会及び第11回全国障害者スポーツ大会の主会場となった維新百年記念公園や県児童センターがあり、住民の憩いの場となっています。

(2) 地域の現状と課題

吉敷地域は、国道9号バイパス（現国道9号）や国道435号の整備等により、団地の造成やアパートの建設が進み、人口が急増しており、従前から住んでいる世帯よりも他地域から移住してきた世帯の方が圧倒的に多くなっています。

こうした地域は、地域との関わりよりもプライバシーを重視する傾向があり、隣近所をはじめとする住民どうしの交流が少なく、地域行事の参加者の固定化や地域活動のマンネリ化が生じています。

このため、前計画において、親子と現役世代の交流を進める「YOSHIKI わくわくファームらんど」の開園や子どもから高齢者まで楽しく交流できる地域食堂「えがお食堂よしき」の開設、アクティブエイジの交流会、ペタンク、ボッチャ大会など、住民の様々な交流の場の設置に取り組んできましたが、新型コロナウィルスの感染拡大により、中止せざる得ない事業が生じています。

加えて、令和3年4月1日施行の高年齢者雇用安定法の改正により、高齢者に70歳まで就業機会が確保されるようになり、これから地域活動を担う人材の確保が極めて難しい状況になっています。

こうした中で、今後とも地域づくり活動を存続していくためには、若い世代の地域づくり活動への積極的な参加が必要であり、若い世代の地域づくり協議会の運営への参画や交流の場の設置等に積極的に取り組んでいくことにしています。

また、良城小学校開校150周年記念行事の中で、6年生からこれからの吉敷地域を活性化させるための有意義な提案があり、今後、小学校をはじめまちづくり関係団体等と連携を図りながら、事業化に向けて検討を進めることにしています。

3 基本方針、課題解決のための取り組み

本計画の策定にあたり、地域住民の皆さんに「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持って地域活動に積極的に参加していただくように、まちづくりの「スローガン」と地域として目指す将来像を掲げています。

(1) スローガン

スローガンについては、「笑顔あふれるふれあいのまち」の実現を目的とし、吉敷地区地域づくり協議会及び吉敷自治会や吉敷地区社会福祉協議会、まちづくり関係団体が連携し、「山口市協働のまちづくり条例」に基づく事業が計画的に進められていること、また、これからの中長期においては若い世代における地域活動への積極的な参加が必要であることから、次のとおり設定しています。

『若い世代とともに築く 笑顔あふれるふれあいのまち 吉敷』

(2) 目指す将来像

地域の課題（活動目標）を「地域振興」、「地域福祉」、「安心・安全」、「環境づくり」、「地域個性創出」の5つの分野に整理し、地域としてこれから目指していく将来像を掲げています。

分野	地域として目指す将来像
地域振興	ふれあいと交流による元氣で住みよいまち
地域福祉	ともに支え合い心豊かに暮らせるまち
安心・安全	みんなで協力してつくる安全で安心なまち
環境づくり	美しい自然をみんなで守る快適なまち
地域個性創出	固有の歴史や文化による個性あふれるまち

(3) 課題解決のための取り組み

これまで取り組んできた事業の成果や吉敷地域の現状・課題などを踏まえ、まちづくりのスローガンのもと、地域として目指す将来像に向けて地域課題の解決に取り組んでいきます。

[活動目標] 地域振興

ふれあいと交流による元気で住みよいまち

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの人材やリーダーが求められている。 ・高年齢者雇用安定法の改正による定年延長などにより、若い世代における地域活動への積極的な参加が必要である。 	<p>◎人材の発掘と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を地域づくり協議会の総務・企画委員会の委員に登用する。 ・メールやLINE等の地域活動への活用、住民の地域活動への参加のきっかけづくりや参加しやすい環境づくり等について調査検討を行う。 ・若い世代の委員による若者の交流会を開催する。 ・協議会や実行委員会方式による事業を推進する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により、自家用車に代わる移動手段の確保が必要である。 ・80代以上の女性において、車を運転している人の割合が急減しており、コミュニティタクシーの周知が必要である。 	<p>◎コミュニティタクシーの周知と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会や商工振興会と連携し、「コミタク良城」の周知と利用促進に取り組む。 ・発着点である旧出張所・公民館跡地の整備について調査検討を行う。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の自治意識や連帯感を高める必要がある。 	<p>◎町内会・自治会活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会の地域コミュニティの活性化を促進する。 ・町内会・自治会と地域団体との連携を図り、地域における様々な活動・取り組みの充実・活性化を図る。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域から移住してきた人が多く、住民同士のふれあいや交流が求められている。 	<p>◎住民の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会や地域団体、幼稚園や小・中学校と連携して、住民のふれあいや交流を促進するための活動を幅広く展開とともに、住民が参加しやすい環境づくりを推進する。 ・自然環境の保全を地域全体で取り組む機運を醸成するため、「木タル」を活用したイベントを開催する。 ・事業の企画・運営に女性や若者の参画を求めるなど、幅広い世代の意見を反映した取り組みを推進する。 ・団塊世代の専門的な知識や経験、ノウハウを活用した交流の場の創出について検討する。 ・住民の自発的なふれあいや交流の取り組みを促進する。 ・ふれあいあいさつ運動として、登校時の「おはよう」の声かけ見守りを推進するとともに、新たに下校時の「おかえり」の声かけ見守りを実施する。

[主な活動主体]

- ・町内会・自治会（住民）・地域づくり協議会・地区社会福祉協議会・実行委員会・商工振興会
- ・JA・レノファ山口・社会福祉法人（悠久苑）・広報委員会・子ども会・体育振興会
- ・人権学習推進協議会

事 業	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ① 住民の地域活動への参加のきっかけづくり、参加しやすい環境づくりの検討 ② メールやLINE等の地域活動への活用の検討 ③ 若者の交流会の開催 ④ 協議会や実行委員会方式による事業の推進 ⑤ 学校や企業・団体におけるボランティア活動の促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 町内会・自治会における利用促進の事業の実施（体験乗車、イベントの開催等） ② 商工振興会等企業との連携による利用促進事業の検討 ③ 運行状況の検証と運行計画の見直し ④ 旧出張所・公民館跡地の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 町内会・自治会間の情報・意見交換会の開催 ② 町内会・自治会と地域団体との連携による地域活動の推進 	<p>町内会・自治会数 R4.11月現在 16</p> <p>町内会長会 毎月1回開催</p>
<ul style="list-style-type: none"> ① 大運動会、夏まつり、ふるさとまつり、親睦ゴルフ大会等の開催 ② 「よしきホタルのタベ」の開催 ③ フォトコンテストの開催 ④ 地域交流センターやげんきやかたなど交流施設の利用促進 ⑤ 吉敷まるごと博物館をテーマとした「YOSHIKI ラッピングミュージアム」の開催 ⑥ ふれあい標語の募集・啓発 ⑦ ふれあいあいさつ運動の推進 ⑧ 成人式思い出づくりの支援 ⑨ 特產品の発掘 ⑩ 社会福祉法人と連携した若い世代の交流の場や子どもの遊びの場の設置 	<p>大運動会：4月 夏まつり：8月 ふるさとまつり：11月 よしきホタルのタベ：6月 多世代交流グラウンドゴルフ大会：3月</p>

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・10代や20代において広報紙があまり読まれておらず、若い人も興味深い広報紙の発行が必要である。 ・10代や20代は、LINEなどのSNSで情報の受発信をしており、情報共有の手法を検討する必要がある。 ・ウェブサイトを閲覧している人が限られており、ウェブサイトの活用を図る必要がある。 	<p>◎広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代にも興味深い広報紙の発行に努める。 ・ウェブサイトやフェイスブック等インターネットを活用した情報発信に努めるとともに、LINE等SNSによる情報発信について検討を行う。 ・動画による地域情報を記録として残すとともに、情報の発信に幅広く取り組む。 ・ウェブサイトの団体のページの活用を図る。 ・町内会・自治会における広報活動の推進
6	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動の活性化や吉敷の自然や文化、人材の活用による子どもたちの地域活動の活性化を図る必要がある。 	<p>◎子どもたちの地域活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動の活性化を図る。 ・吉敷の豊かな自然や歴史、伝統的な文化について、子どもたちが自主的に学習する機会の創出に努める。 ・子ども会と地域団体との連携、サロンや老人クラブとの共催事業の開催を促進する。 ・レノファ山口など吉敷にゆかりのあるプロスポーツチームや有名選手、アーティストと子どもたちがふれあう機会の創出に努める。 ・休耕田を活用した親子や現役世代との交流を進める。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによる活力ある地域づくりが求められている。 	<p>◎地域スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育振興会と町内会・自治会とが連携して、住民に様々なスポーツの機会の提供を行うとともに、市主催体育行事への参加と好成績の獲得を図るなど、スポーツの振興に努める。 ・社会教育に関する講話や講習、体育の実技指導について検討する。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・偏見や差別のない地域社会を形成していく必要がある。 	<p>◎人権学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重した思いやりのある地域社会を形成するため、各種啓発活動に努める。 ・人権についての理解と認識を深める人権学習を推進する。

事 業	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域広報紙「ふるさとだより よしき」の定期的な発行 ② LINE 等 SNS による情報発信の検討 ③ ウェブサイトやフェイスブックによる情報発信 ④ ウェブサイトの団体ページの活用 ⑤ 動画によるまちづくり関係団体の活動や地域のスポットの紹介 ⑥ 町内会・自治会におけるサロン情報等の発信 ⑦ ふれあいネットワーク協議会による地域情報等のメール配信 	<p>ふるさとだよりよしき 月1回発行</p> <p>フェイスブック H28. 4月開設</p>
<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども会活動の推進 ② 子ども会活動やスポーツ少年団活動への支援 ③ 子ども会と地域団体との連携の促進 ④ 子ども会とサロンや老人クラブとの共催事業の開催 ⑤ 自然や歴史散策、登山など各種講座の開催 ⑥ 子どもとスポーツ選手、アーティスト等との交流の場の創出 ⑦ 「YOSHIKI わくわくファームらんど」の開催 ⑧ どろんこラグビー大会など学生と子どもたちによる交流事業の推進 	<p>単位こども会数 R4 現在 9</p>
<ul style="list-style-type: none"> ① 大運動会の活性化 ② グランドゴルフ大会の開催 ③ 親睦ソフトバレー大会の開催 ④ 親睦ソフトボール大会の開催 ⑤ ニュースポーツ教室の開催 ⑥ 市民体育大会への参加 ⑦ 市民駅伝競走大会への参加 ⑧ 講話・講習の開催、実技指導の実施検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 地区人権学習推進大会の開催 ② 懸垂幕を活用した啓発活動の実施 ③ 小・中学校への人権作品（標語、ポスター、作文）の募集 ④ 人権学習講演会における情報発信 	人権学習推進大会：2月

[活動目標] 地域福祉
ともに支え合い心豊かに暮らせるまち

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯などの見守りが必要である。 ・登下校時などの子どもの見守りが必要である。 ・高齢者や障がい者などの災害時の避難行動への支援が必要である。 	<p>◎見守りやふれあいあいさつ運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域関係団体で構成する「ふれあいネットワーク協議会」により、地域の見守りやふれあいあいさつ運動の総合的な推進を図る。 ・近隣住民などによる高齢者等の見守り・訪問活動を推進する。 ・子どもの見守り活動として、登校時の「おはよう」の声かけ見守りを推進するとともに、新たに下校時の「おかえり」の声かけ見守りを実施する。 ・老人クラブにおける新入生の下校時の見守り活動を実施する。 ・見守り活動や「ふれあいあいさつ運動」に関する情報、地域行事などの情報を広く発信する。 ・見守り活動を充実していくため、老人クラブなどの地域団体やボランティアなどへの参加の呼びかけを行う。 ・地域から被災者を出さないため、災害時における近隣住民などによる高齢者等の避難行動の支援を推進する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が外出したり、地域住民と関わる機会が必要である。 ・地域に伝わる昔遊びや伝統などを、地域の中で交流しながら学ぶ機会が必要である。 	<p>◎高齢者の地域交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、地域で楽しく交流できるふれあいの居場所として、地域食堂「えがお食堂よしき」の運営を行う。 ・高齢者などの住民が気軽に集い、出会い、つながりを生み出す交流の場づくりを推進する。 ・スポーツや地域行事などを通して多世代の交流を促進する。 ・子ども会と地域団体との連携、サロンや老人クラブとの共催事業の開催を促進する。 ・仲間づくりを通して、生活を豊かにする楽しい活動を行う組織「老人クラブ」の組織化と活動の充実を推進する。 ・福祉団体の視察や、サロンの旅行など、高齢者等が外出する機会を支援する。

[主な活動主体]

- ・町内会・自治会（住民）・地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・福祉員協議会
- ・母子保健推進協議会・食生活改善推進協議会・老人クラブ・ふれあい型給食会
- ・つどいの広場「楽楽楽」・子ども会・サロン・ボランティア・よしき鼓の会・体育振興会
- ・社会福祉法人（悠々苑）・JA

事 業	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ① 見守り訪問活動の推進 ② 老人クラブにおける新入生の下校時の見守り ③ ふれあい給食の推進 ④ ふれあいあいさつ運動の推進 ⑤ 回覧板の手渡し運動の推進 ⑥ 見守りのキャラクター（ホウちゃんベンちゃん）のチャームや見守り ピンバッジによる地域ぐるみの見守り活動の推進 ⑦ 75歳以上の一人暮らしの高齢者への誕生日プレゼント 	ふれあい給食利用者数 R4.5月現在 82食
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域食堂「えがお食堂よしき」の運営 ② ふれあい・いきいきサロン活動の推進 ③ グラウンドゴルフやペタンク、敬老会などの敬老行事の推進 ④ 高齢者生きがいセンター「げんきやかた」の利用促進 ⑤ グラウンドゴルフ大会やどんど焼きなど多世代交流イベントの実施 ⑥ 老人クラブ活動の推進と設立の促進 ⑦ 福祉団体や福祉施設などによる交流機会の創出 ⑧ 市社協バスなどを活用した外出の促進 	サロン設置数 R4.11月現在 12

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親子が安心して集える場や、子育てなどについて学ぶ場が必要である。 ・相談窓口をはじめ、気軽に集える場所や子育て講座など、地域の子育てに関する情報が必要である。 	<p>◎子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てを支援するため、放課後児童クラブを運営する。 ・子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができる「子育て集いの広場「楽楽楽」」を運営する。 ・各種子育て講座を開催するとともに、ボランティアの協力を得たり、託児を実施するなど、参加しやすい工夫を協議・検討する。 ・身近な相談者である主任児童委員や児童委員、福祉員、母子保健推進員の活動を推進するとともに、住民に活動内容等を紹介する。 ・地域の子育てに関する情報を集約するとともに、広報紙やウェブサイト等を活用して発信する。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かす機会など、健康づくりに取り組むきっかけが必要である。 ・一緒に運動する仲間が必要である。 ・運動に関する知識や地域情報が必要である。 ・健康的な食習慣を学ぶ場が必要である。 	<p>◎健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツやイベントなどを通して、地域ぐるみによる健康づくりを推進する。 ・朝食の摂取や、栄養バランスのとれた食事に関する知識の普及と食体験の機会を提供する。 ・母子保健推進員や食生活改善推進員の活動を推進するとともに、住民に活動内容等を紹介する。 ・吉敷の歴史や自然環境をいかしたウォーキングコースを設定する。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の困りごとを相談する窓口や住民同士の助け合いが必要である。 ・地域の福祉活動の担い手が必要である。 ・ボランティア活動や地域貢献活動のコーディネートが必要である。 	<p>◎生活課題の解決に向けた仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な団体や組織等が、住民の不安や困りごとなど生活課題を発見・把握して、解決に向けた取り組みを行う。 ・身近な相談者、支援者である民生委員・児童委員や福祉員の活動を推進するとともに、住民に活動内容等を紹介する。 ・「上東手伝い隊」の活動を参考にした町内会・自治会内での助け合いの仕組みづくりを検討する。 ・福祉活動の担い手となる人材を育成・支援するとともに、合同研修会などの開催を通して情報共有の機会を増やし連携することで、さらなる福祉活動を推進する。 ・ボランティアを呼びかけ組織化するとともに、地域のニーズの把握に努め、これらのマッチングを行う。 ・地域で福祉活動を始めてみたい方を、参加につなげるきっかけづくりをはじめ、福祉活動の場の提供や、福祉活動をしたい人と地域の福祉関係団体との橋渡しを行う。

事 業	備 考
<p>① 放課後児童クラブ「もみじ学級」の運営 ② つどいの広場「楽楽楽」の運営 ③ 子育て講座などの開催 ④ 福祉活動実践者の活動推進 ⑤ 子育て情報の集約と発信 ⑥ 子育て支援団体間交流会の開催 ⑦ 若い親や子どもたちが集う場の設置の検討（社会福祉法人や JA の敷地や施設の開放等）</p>	もみじ学級 R4. 4月現在 定員 60人 もみじ第2学級 R4. 4月現在 定員 56人 もみじ第3学級 R4. 4月現在 定員 60人 子育て集いの広場「楽楽楽」 毎週月、火、木曜日
<p>① グラウンドゴルフやペタンク、いきいき百歳体操などの推進 ② 同好会や老人クラブ、サロン活動の推進 ③ 地域大会の開催や市大会等への参加の促進 ④ ウオーキングなど健康づくり講座の開催 ⑤ 利用しやすいウォーキングコースの設置 ⑥ 食育講座の開催</p>	
<p>① 高齢者保健福祉実態調査などによる地域の把握の推進 ② 見守り訪問活動の推進 ③ 町内会・自治会における「助け合いの仕組みづくり」の推進 ④ 福祉活動の充実、支援 ⑤ 広報活動の充実 ⑥ 地域福祉関係者の合同研修会や意見交換の場づくり ⑦ ボランティアバンク活動の推進 ⑧ 福祉体験教育の推進、支援</p>	ボランティアバンク登録者数 R4. 11月現在 6人

[活動目標] 安心・安全
みんなで協力してつくる安全で安心なまち

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	・各家庭で普段から災害に対する準備をしておく必要がある。	<p>◎自分の身を自分で守る取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が災害から身を守るために、適切に避難行動ができるようあらゆる機会を活用して広報活動を開催する。 ・「自らの命は自分が守る」との大原則を、平時からの防災講演会、勉強会、避難訓練、防災展示等で普及・啓発する。
2	・地区防災会体制の充実・強化を図る必要がある。 ・自主防災会の設立を促進するとともに町内会・自治会や関係機関・団体と連携した防災活動を開催する必要がある。	<p>◎地域防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内会・自治会ごとに、自主防災組織・民生委員等が連携し、高齢者等災害時要支援者の避難対策を進めるとともに、行政が推進する「避難行動要支援者（障がい者）等に係る個別避難計画」の策定が各町内で取り組まれるよう支援する。
3	・消防団活動を地域で支える必要がある。	<p>◎消防団活動への後援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の安心・安全を守ってくれている消防団を地域ぐるみで応援するため、活動内容等について広報紙やウェブサイトなどを活用して広く住民へ周知する。
4	・交通ルールを住民全員が遵守する必要がある。 ・通行に危険な道路の点検・整備が必要である。	<p>◎交通安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「交通事故0宣言地区」として、ゾーン30をはじめとした交通ルール遵守や信号の無い横断歩道におけるハンドサイン運動など、交通マナーの向上を目指した啓発活動を実施する。 ・住民や関係機関が連携して、子どもや高齢者などを対象に、交通安全意識の高揚を図る。 ・道路や交通安全施設の点検と管理者等への連絡・調整を行う。 ・交通立哨等を通して、児童・生徒の登下校などを見守る。 ・反射材の着用を呼びかけて、夜間の事故防止を推進する。

[主な活動主体]

- ・町内会・自治会（住民）　・地区防災会　・交通安全・防犯対策協議会　・青少年健全育成協議会
- ・子ども会　・ふれあい型給食会　・民生委員児童委員協議会

事 業	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域広報紙などを活用した防災知識の普及・啓発 ② 防災講演会や地区学習会及び避難訓練等 ③ 防災フェスタの開催 ④ イベントを活用した防災グッズや非常食等の展示 ⑤ 市防災メールの登録推進 ⑥ 地域防災を担う人材の育成 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 避難計画（個人カード）の策定支援（各町内での取り組み） ② 避難行動要支援者（障がい者等）に係る個別避難計画の策定支援 ③ 避難所（特に小学校）の開設支援 ④ 避難所開設訓練（図上訓練等） ⑤ 避難所運営マニュアル等の策定 	自主防災組織数 R4.4月現在 6組織（吉敷、上東、赤田、中尾東上、大橋町、佐畠）
<ul style="list-style-type: none"> ① 消防団後援組織の体制強化と後援活動の充実 ② 町内会・自治会等を通じた消防団員の募集 ③ 広報紙やウェブサイトなどを活用した情報発信 ④ 消防団の活動動画などを活用した情報発信の検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 各種交通安全運動への参加 ② 交通立哨や見守り活動の推進 ③ 子どもや高齢者等に対する交通安全教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会における高齢者等に対する交通安全講座の開催 ・良城小学校自転車教室、よしき幼稚園・もみじ学級安全教室の開催 ④ 反射材の利用促進に向けた交通安全講座等の実施 ⑤ 交通安全旗やのぼり旗、標語を活用した啓発活動の実施 ⑥ 青パト巡回やチラシの配布、ゾーン30による啓発活動の実施 ⑦ カーブミラーの設置促進 ⑧ 道路や交通安全施設などの点検等 	交通安全運動への参加 春、夏、秋、年末年始

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・うそ電話詐欺などの犯罪の被害を防止する必要がある。 ・夜間暗く危険な道路に安全対策が必要である。 ・空き家対策が必要である。 	<p>◎防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うそ電話や SNS 詐欺、空巣、押売りなどの犯罪被害の防止に向けた啓発活動を実施する。 ・防犯灯の設置を促進する。 ・防犯上問題のある空き家について、市に対策を要請する。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全育成を地域ぐるみで進める必要がある。 	<p>◎子どもの見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域関係団体で構成する「ふれあいネットワーク協議会」より子ども見守り活動を地域ぐるみで推進するとともに、不審者やイノシシ、サルなどの有害鳥獣の出没情報をメールにより発信する。 ・青少年健全育成組織や町内会・自治会、小中学校などの関係団体が連携を強化して、子どもの見守り活動を推進する。 ・子どもの見守り活動を推進するため、活動を担うボランティア団体の組織化について検討を行う。 ・子どもと住民との様々なふれあいや交流の場の創設をはじめ、子どもの学びの場や、安心して過ごせる場を提供する。 ・子どもの非行防止のため、夏休みの夜間巡回を実施するとともに、効果的な巡回ルートの検討を行う。 <p>◎吉敷の木・花木・草花（もみじ、うめ、マリーゴールド、サルビア）の植栽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全育成事業として子どもたちによる吉敷の木・花木・草花（もみじ、うめ、マリーゴールド、サルビア）の植栽を進める。 <p>◎青少年健全育成事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の未来づくり促進特別交付金」による青少年健全育成事業の実施について検討を行う。

事 業	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ① 犯罪のないまちづくり、暴力追放県民大会への参加 ② 高齢者防犯教室の開催 ③ うそ電話詐欺やSNS詐欺の被害防止キャンペーンの実施 ④ 青パトによる防犯パトロールの実施 ⑤ 防犯キャンペーン横断幕の設置 ⑥ 防犯灯の設置促進 ⑦ 市への空き家の防犯対策の要請 ⑧ 災害時における地域内防犯パトロールの実施 ⑨ ふれあい給食の配食に併せた交通安全の啓発 	うそ電話詐欺等の被害防止キャンペーン：年金支給日 青パトによる防犯パトロール 毎週水曜日
<ul style="list-style-type: none"> ① 不審者やイノシシ、サルなど有害鳥獣などの地域情報のメール配信 ② 見守り活動の推進 ③ 「吉敷こども見守りたい」のステッカーによる見守り活動の推進 ④ 「こども110番の家」の拡充 ⑤ 青少年夏期夜間巡回の実施 ⑥ 吉敷の木・花木・草花（もみじ、うめ、マリーゴールド、サルビア）の植栽の推進 ⑦ ボランティアや花壇づくりなどを通した子どもの健全育成 ⑧ 「YOSHIKI ラッピングミュージアム」の開催 	

[活動目標] 環境づくり
美しい自然をみんなで守る快適なまち

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する住民の関心度、理解度を深め、住民総参加による環境美化活動を進める必要がある。 	<p>◎環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会と関係団体が連携して、河川清掃や花いっぱい運動など、地域の環境美化活動を推進する。 ・「草刈り隊」など住民の自主的な環境美化活動を推進する。 ・町内会・自治会と関係団体が連携して、ペットの飼育やゴミの分別マナーの向上や不法投棄の防止など、環境美化に関する啓発活動に取り組む。 ・環境づくり推進協議会に各町内会・自治会からの参画を進め組織強化を図るとともに、活動内容のPRに努める。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい吉敷の自然環境をみんなで守っていく必要がある。 ・吉敷川のホタルの増殖・放流活動を通して、環境の保全を地域全体で取り組む必要がある。 	<p>◎自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の教育の場や住民の憩いの場として活用できる吉敷の自然環境を見直し、地域の宝物としてその整備・保全に努める。 ・ホタルの名所として、良城小学校や行政等と連携して、ホタルの増殖・放流の取り組みを推進する。 ・「旅する蝶アサギマダラ」を迎えるため、吉敷川の河川敷において進めているフジバカマの植栽の拡大を行う。 ・棚田保全活動として進められている吉敷畑の芝桜の植栽の支援の検討を行う。

[主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）　・環境づくり推進協議会　・ホタル委員会　・良城商工振興会

事 業	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ① 河川清掃などの環境美化活動の実施 ② 花いっぱい運動などの実施 ③ 草刈り隊による吉敷川河川敷清掃の実施 ④ 広報紙や回覧などを活用した啓発活動の実施 ⑤ ペットの飼育やゴミの分別マナー向上の啓発看板の設置促進 ⑥ 不法投棄防止のための啓発活動の実施 ⑦ 各町内会・自治会からの委員や連絡員としての参画検討 ⑧ 環境貢献者表彰の実施 ⑨ 子ども会における花壇の整備 ⑩ 旧出張所・公民館跡地における花壇の整備 ⑪ 「ゴミゼロの日」の設置の検討 ⑫ 草刈り機の講習会の開催 	<p>早朝河川一斎清掃：毎年7月 環境講演会：年1回</p>
<ul style="list-style-type: none"> ① ホタルの増殖・放流を行う吉敷川河川敷清掃の実施 ② 凰翩山登山道の「桜の樹広場」の清掃 ③ 中尾の藤棚の保全活動の実施 ④ ホタル増殖・放流事業の実施 ⑤ 吉敷川のフジバカマの植栽の拡大 ⑥ 吉敷畑の芝桜の植栽の支援の検討 ⑦ 西の浴川におけるホタルの生息環境整備活動の支援の検討 	<p>吉敷川河川清掃：毎年5月 桜の樹広場清掃：毎年5月 ホタル採取：6月 ホタル放流の集い：9月 ホタル俳句の表彰：9月</p>

**[活動目標] 地域個性創出
固有の歴史や文化による個性あふれるまち**

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	・地域の歴史や文化を活用した個性ある地域づくりが必要である。	<p>◎文化による地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の吉敷の歴史や文化に対する関心や理解を深めるとともに、文化による住民の交流を進めるため、地域散策イベントの開催など様々な地域活動を展開する。 ・大内氏の海外外交ルートであった道場門前から吉敷を経て下関市豊北町の肥中浦に至る「肥中街道」の沿線における他地域との連携による整備と活用に努める。 ・「凌雲寺跡」や幕末・明治維新における憲章館出身の若者の活躍など、吉敷の歴史や文化を活用した地域づくりを推進する。 <p>◎文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が主体的に活動できる文化活動の調査・検討を行うとともに、文化クラブなど住民の自主的な文化活動に対し支援を行う。
2	・吉敷に伝わる文化を次世代に継承していく必要がある。	<p>◎文化の保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先人から受け継がれてきた吉敷の文化の継承に取り組む。 ・江戸時代に吉木村絵図に示されている肥中街道の一里塚の復元について調査検討を行う。
3	・吉敷の特色や魅力を住民に実感してもらう必要がある。	<p>◎自然や歴史とのふれあいの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東鳳翩山や西鳳翩山による地域のふれあい活動を推進する。 ・肥中街道の道標の石柱や凌雲寺跡の自然景観を活かしたウォーキングコースを設定する。

[主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）　・文化振興協議会

事 業	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域散策イベントの開催 ② 郷土学習講座の開催 ③ 古文書講座の開催 ④ 他地域との連携による肥中街道の整備と活用 ⑤ 凌雲寺跡や幕末・明治維新に関する史跡の活用 ⑥ 吉敷とゆかりのある地域のバスツアーの開催 ⑦ 若い世代が主体的に活動できる文化活動の調査・検討 ⑧ 住民の自主的な文化活動に対する支援 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 案内板の整備 ② 文化遺産資料の収集、整理、保管 ③ 肥中街道の一里塚の復元の調査検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 東鳳翩山を登るイベントの開催 ② 西鳳翩山の案内標識の整備 ③ ウォーキングコースの設置 ④ 田植えや稻刈り体験事業の開催 	

4 計画の推進体制

まちづくりに関する活動は、幅広い分野にわたり、関係する団体も多いことから、地域づくり協議会及び吉敷自治会、地区社会福祉協議会が総合的な調整を行っていきます。

まちづくり関係団体は、相互に緊密に連携しながら、本計画に基づき課題解決のための取り組みを進めていくこととします。

(1) 計画の普及・啓発

まちづくりの主役である地域住民が、本計画の基本方針や地域の課題、課題解決の取り組みの方向性や活動項目を共有し、ともにこれからのかまちづくりに取り組んでいくため、町内会・自治会やまちづくり関係団体へ計画書を配布するとともに、地域住民へ計画書の概要版を配布します。

また、地域広報紙やウェブサイトなども活用しながら、計画書を広く普及・啓発していくこととします。

(2) まちづくりの情報提供・情報共有の推進

本計画の目指す将来像の実現に向けて、まちづくりを進めていくためには、地域づくり協議会や吉敷自治会、地区社会福祉協議会、まちづくり関係団体などがそれぞれ持つ情報を地域住民にわかりやすく提供し、情報共有することが必要です。

このため、各団体におけるわかりやすい情報の発信に努めていくとともに、地域広報紙やウェブサイトの充実とその利用度の向上に取り組んでいきます。

(3) 計画の評価等

地域の課題（活動目標）ごとに事業の進捗状況を確認するなどの進行管理を行うとともに、地域住民の視点からの評価・検証を行い、必要に応じ、計画の見直し等を行うことにしています。

資料

(1) 人口、世帯数	23
(2) 年齢別人口（吉敷）	23
(3) 町内会・自治会別の人口推移	24
(4) 人口推計	25
(5) 高齢化率推計	26
(6) 高齢者等の状況	27
(7) 公共施設等（市関係）	28
(8) 避難所	28
(9) 避難所（広域避難場所）	28
(10) 消防団	28
(11) 町内会・自治会	29
(12) 町内会・自治会加入率の推移（吉敷）	29
(13) 民生委員・児童委員	29
(14) 福祉員	29
(15) 母子保健推進員	29
(16) 食生活改善推進員	29
(17) 老人クラブ（その1）	30
(18) 老人クラブ（その2）	30
(19) 子ども会	30
(20) 鴻南中学校	30
(21) 良城小学校	31
(22) 吉敷幼稚園	31
(23) おおとり保育園	31
(24) ふれあい・いきいきサロン	32

(1) 人口、世帯数

区分	吉敷	山口市	構成割合
人口	14,863	188,793	7.9%
0~14歳（年少人口）	2,205(14.8%)	23,764(12.6%)	9.3%
15~64歳（生産年齢人口）	9,067(61.0%)	108,299(57.4%)	8.4%
65歳以上（老人人口）	3,591(24.2%)	56,730(30.0%)	6.3%
世帯数	6,802	90,796	7.5%

※括弧内は構成割合

【資料】住民基本台帳 (R4.10.31現在)

(2) 年齢別人口（吉敷）

区分	男	女	合計	人口比率
年少人口	0~4歳	349	347	696
	5~9歳	399	368	767
	10~14歳	358	384	742
	小計	1,106(15.9%)	1,099(13.9%)	2,205(14.8%)
生産年齢人口	15~19歳	373	383	756
	20~24歳	370	410	780
	25~29歳	334	382	716
	30~34歳	400	416	816
	35~39歳	432	503	935
	40~44歳	466	510	976
	45~49歳	564	579	1,143
	50~54歳	517	586	1,103
	55~59歳	453	502	955
	60~64歳	418	469	887
老年人口	小計	4,327(62.1%)	4,740(60.0%)	9,067(61.0%)
	65~69歳	400	430	830
	70~74歳	393	479	872
	75~79歳	308	405	713
	80~84歳	222	314	536
	85~89歳	134	230	364
	90~94歳	56	151	207
	95~99歳	16	43	59
	100歳以上	1	9	10
小計		1,530(22.0%)	2,061(26.1%)	3,591(24.2%)
合計		6,963	7,900	14,863

※括弧内は構成割合

【資料】住民基本台帳 (R4.10.31現在)

(3)町内会・自治会別の人団推移

町内会・自治会	H19年 (2007)	H29年 (2017)	R4年 (2022)	R4(2022)年	
				H19(2007)年 対比	H29(2017)年 対比
吉敷畠	53	40	34	64.1%	85.0%
中尾西	226	217	195	86.2%	89.8%
中尾東上	61	51	46	75.4%	90.1%
中尾東下	92	80	67	72.8%	83.7%
緑ヶ丘	213	183	176	82.6%	96.1%
赤田	1,848	1,988	2,134	115.4%	107.3%
佐畠	2,954	3,111	3,065	103.7%	98.5%
中村	1,400	1,543	1,567	111.9%	101.5%
木崎	406	473	444	109.3%	93.8%
木崎団地	272	220	134	49.2%	60.9%
上東	3,222	3,215	3,397	105.4%	105.6%
上東住宅団地	199	283	197	98.9%	69.6%
下東	2,538	2,522	2,366	93.2%	93.8%
京面団地	222	248	225	101.3%	90.7%
大橋町	246	243	213	86.5%	87.6%
稻葉町	584	535	529	90.5%	98.8%
合 計	14,536	14,952	14,789	101.7%	98.9%

※山口よしき病院・愛児園は佐畠へ、湯田大橋・下東公務員住宅は下東へ参入

【資料】住民基本台帳

(4) 人口推計

区分	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2050年 (R32)	2060年 (R42)	2020年 ⇒ 2060年	
							増減	増減率
山口市	193,966	187,005	181,279	167,676	151,948	135,832	-58,134	-29.9%
大殿	7,353	7,130	6,932	6,370	5,769	5,110	-2,243	-30.5%
白石	10,467	10,484	10,485	10,163	9,640	8,800	-1,667	-15.9%
湯田	13,185	12,863	12,725	12,225	11,578	10,904	-2,281	-17.2%
仁保	3,019	2,674	2,403	1,877	1,392	1,028	-1,991	-65.9%
小鯖	4,347	3,849	3,463	2,666	1,960	1,451	-2,896	-66.6%
大内	22,715	22,051	21,439	19,573	17,067	14,398	-8,317	-36.6%
宮野	14,214	13,060	11,978	9,770	7,634	5,749	-8,465	-59.5%
吉敷	14,602	14,102	13,658	12,418	10,854	9,072	-5,530	-37.8%
平川	20,744	20,737	20,527	21,130	21,219	20,667	-77	-0.3%
大歳	13,924	14,310	14,688	14,930	14,780	14,268	344	2.4%
陶	2,328	2,057	1,870	1,508	1,175	939	-1,389	-59.6%
鋳銭司	2,763	2,424	2,184	1,697	1,258	967	-1,796	-65.0%
名田島	1,187	1,083	975	728	515	364	-823	-69.3%
秋穂二島	2,099	1,884	1,685	1,269	902	621	-1,478	-70.4%
嘉川	6,611	6,634	6,706	6,643	6,545	6,582	-29	-0.4%
佐山	2,656	2,593	2,539	2,333	2,106	1,898	-758	-28.5%
小郡	26,344	26,347	26,466	26,053	24,894	23,130	-3,214	-12.2%
秋穂	6,113	5,483	4,953	3,826	2,855	2,093	-4,020	-65.7%
阿知須	9,233	8,795	8,461	7,707	6,903	6,045	-3,188	-34.5%
徳地	5,196	4,429	3,803	2,659	1,694	1,090	-4,106	-79.0%
阿東	4,866	4,015	3,338	2,130	1,208	657	-4,209	-86.4%

※各地域の数値の合計は、端数処理の関係から山口市の数値とは一致しない 【資料】第二次山口市総合計画

(5) 高齢化率推計

区分	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2050年 (R32)	2060年 (R42)	2020年 ⇒ 2060年 増減
山口市	29.2%	29.8%	30.7%	34.4%	36.8%	36.8%	7.6%
大殿	27.9%	27.4%	27.7%	31.5%	34.5%	33.8%	5.9%
白石	25.8%	26.9%	29.3%	36.8%	41.0%	39.8%	14.0%
湯田	29.1%	28.0%	28.4%	30.4%	31.6%	31.9%	2.8%
仁保	46.3%	46.1%	45.4%	51.3%	56.0%	54.3%	8.0%
小鯖	43.6%	44.0%	44.7%	47.9%	51.7%	53.2%	9.6%
大内	25.5%	27.3%	29.6%	36.9%	42.5%	44.5%	19.0%
宮野	28.9%	31.0%	33.3%	40.1%	44.7%	45.4%	16.5%
吉敷	24.5%	26.3%	28.8%	36.1%	41.0%	42.6%	18.1%
平川	19.2%	19.1%	20.1%	22.7%	23.9%	24.6%	5.4%
大歳	22.5%	23.2%	24.2%	27.5%	31.5%	33.0%	10.5%
陶	42.8%	41.9%	41.1%	43.4%	41.1%	40.9%	-1.9%
鋳銭司	49.8%	49.7%	48.8%	49.9%	51.6%	46.8%	-3.0%
名田島	46.1%	47.9%	49.2%	53.4%	65.8%	67.4%	21.3%
秋穂二島	45.0%	48.1%	50.2%	54.7%	56.7%	56.8%	11.8%
嘉川	35.5%	33.6%	32.4%	31.0%	29.5%	33.0%	-2.5%
佐山	35.7%	35.7%	35.4%	39.2%	42.0%	41.5%	5.8%
小郡	23.6%	24.5%	26.0%	30.9%	34.5%	35.2%	11.6%
秋穂	43.8%	45.1%	46.1%	51.0%	53.6%	52.3%	8.5%
阿知須	31.8%	31.5%	31.6%	35.7%	39.9%	40.6%	8.8%
徳地	53.4%	55.5%	57.6%	60.8%	61.9%	60.8%	7.4%
阿東	58.3%	62.2%	65.1%	71.9%	78.2%	79.2%	20.9%

【資料】第二次山口市総合計画

(6) 高齢者等の状況

地区	①高齢者保健福祉実態調査				②見守り活動 個別ケース票		③災害時 避難行動 要支援者	④ふれあ い給食 利用者
	65~69歳 独居	70歳以上 独居	75歳以上 ふたり 暮らし	ねたきり	70歳以上 独居	その他 高齢者		
吉敷畠	2	5	3	1	5	6	2	0
中尾西	1	6	7	0	4	3	3	1
中尾東上	1	5	0	0	3	0	1	0
中尾東下	0	0	2	0	0	0	0	0
緑ヶ丘	0	7	4	0	6	4	7	3
赤田	3	47	23	0	9	3	22	11
佐畠	10	57	30	0	24	6	31	12
中村	5	30	17	0	0	0	11	6
木崎	5	13	3	0	7	2	1	7
木崎団地	2	3	1	0	1	1	2	0
上東	15	67	44	0	21	3	24	24
上東住宅団地	0	7	1	0	1	0	3	0
下東	8	77	21	0	33	7	21	8
京面団地	0	4	4	0	1	0	2	0
大橋町	0	24	6	0	0	0	12	8
稻葉町	3	35	35	0	8	0	6	2
合 計	55	387	201	1	123	35	148	82

【資料】(①: R4. 5. 1現在、②③④: R4. 5. 1現在)

(7) 公共施設等 (市関係)

名 称	所 在 地
吉敷地域交流センター	吉敷佐畠一丁目4番1号
良城小学校	吉敷佐畠三丁目3番3号
鴻南中学校	維新公園四丁目7番1号
吉敷幼稚園	吉敷佐畠四丁目6番1号
吉敷高齢者生きがいセンター	吉敷佐畠一丁目10番13号
吉敷つどいの広場「楽楽楽」	吉敷佐畠五丁目7番13号
子育てセンター山口（おおとり保育園）	維新公園五丁目10番1号
はあと保育園吉敷	吉敷中東一丁目1番2号
放課後児童クラブもみじ学級	吉敷佐畠三丁目3番3号
放課後児童クラブもみじ第2学級	吉敷佐畠三丁目3番3号
放課後児童クラブもみじ第3学級	吉敷佐畠三丁目3番3号
上東第2公園	吉敷中東二丁目17番
稻葉公園	吉敷中東一丁目6番
北稻葉公園	吉敷中東一丁目26番

(8) 避難所

名 称	所 在 地	災害適応種別				
		洪水	土砂	高潮	地震	津波
吉敷地域交流センター	吉敷佐畠1-4-1	○	○	○	○	○
良城小学校（体育館）	吉敷佐畠3-3-3	○	○	○	○	○
良城小学校（校舎）	吉敷佐畠3-3-3	○	○	○	○	○
鴻南中学校（体育館）	維新公園4-7-1	○	○	○	○	○
鴻南中学校（校舎）	維新公園4-7-1	○	○	○	○	○
吉敷幼稚園	吉敷佐畠4-6-1	○	—	○	○	○

(9) 避難所 (広域避難場所)

名 称	所 在 地	収 容 地 域	収容可能人員
維新百年記念公園	維新公園4-1-1	旧市内 吉敷・大歳地区	45,500人

(10) 消防団

年 度	吉 敷		山口市	
	分団数	団員数	分団数	団員数
R4(2022)年度	1	38	33	1,069

【資料】山口市の統計(R4.4.1現在)

(11)町内会・自治会

区分	吉敷	山口市
町内会・自治会数	16	767
加入世帯	5, 465	69, 360
加入率	78. 5%	73. 3%

※正会員のみ

【資料】R4自治会等自治振興交付金申請書による自治会側の自己申告

(12)町内会・自治会加入率の推移（吉敷）

区分	H29(2017)年度	R4(2022)年度
町内会・自治会数	16	16
加入世帯	5, 311	5, 465
加入率	84. 4%	78. 5%

※正会員のみ

【資料】自治会等自治振興交付金申請書による自治会側の自己申告

(13)民生委員・児童委員

区分	吉敷	山口市
民生委員・児童委員数	18	427

(R4. 12. 1現在)

(14)福祉員

区分	吉敷	山口市
福祉員数	23	839

(R4. 8. 31現在)

(15)母子保健推進員

区分	吉敷	山口市
母子保健推進員数	11	188

(R4. 4. 1現在)

(16)食生活改善推進員

区分	吉敷	山口市
食生活改善推進員数	6	292

(R4. 4. 1現在)

(17) 老人クラブ（その1）

区分	吉 敷	山口市
会員数	314	6,576
高齢者数	4,442	68,392
加入率	7.1%	9.6%

【資料】市高齢福祉課（R4.4.1現在）

(18) 老人クラブ（その2）

名 称	男	女	合 計
畠老友福寿会	9	13	22
中尾朋友会	11	18	29
赤田福寿会	14	25	39
佐畠福寿会	25	67	92
木崎福寿会	5	6	11
上東福寿会	46	51	97
下東親寿会	15	9	24
合 計	125	189	314

【資料】吉敷地区老人クラブ連合会（R4.4.1現在）

(19) 子ども会

区 分	吉 敷	山口市
単位子ども会数	9	288
子ども数	242	6,535
幼児数	35	500
小学生数	171	4,953
中学生数	35	1,046
高校生相当数	1	36
育成者数	86	2,612
合 計	328	9,147

【資料】R4子ども会組織調査

(20) 鴻南中学校

学 年	1年	2年	3年	合 計
生徒数	225	235	216	676

(R4.11.1現在)

(21) 良城小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	130	130	126	128	138	143	795

(R4. 11. 1現在)

(22) 吉敷幼稚園

学年	年長ぞう組	年長きりん組	年中うさぎ組	合計
園児数	9	15	0	24

(R4. 10. 1現在)

(23) おおとり保育園

学年	たんぽぽ	こすもす	れいば	すみれ	きく	もも	ゆり	ひまわり	合計
園児数	9	10	15	25	20	21	20	30	150

(R4. 11. 1現在)

(24) ふれあい・いきいきサロン

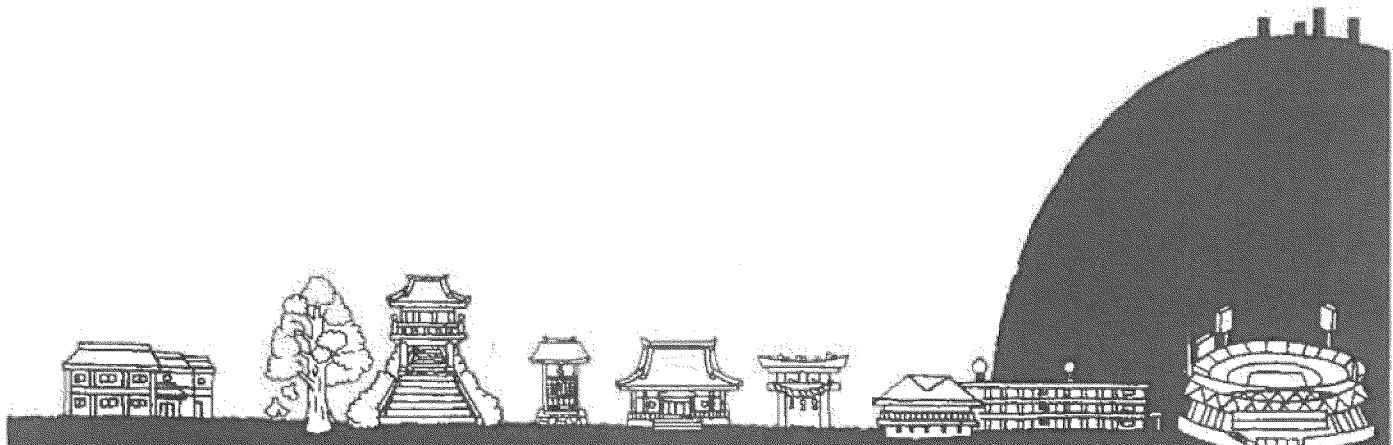
地区	名称	活動内容
中尾	中尾杏の会	百歳体操、認知症予防、趣味活動、会食、手芸
緑ヶ丘	緑ヶ丘なごみの会	百歳体操、頭の体操、レクリエーション、茶話会
赤田	あかだ	健康体操、子ども会との交流、転倒予防講座、趣味活動、サックス、銭太鼓、ギター演奏
佐畠	山びこの会	茶話会、会食会、レクリエーション、ゲーム、ボランティアによる余興、ボッチャ、川柳、日帰り旅行、百歳体操
中村	中村カラオケ同好会	カラオケ
	中村なごみ元気グループの会	ゲーム、手芸、ウォーキング
上東	サロン寿	歌ごえ活動、ペタンク、グラウンドゴルフ、川柳、ゲーム、講話会、日帰り旅行、花見会
	ひまわりの会	ゲーム、料理、趣味活動、音楽活動、花植えなど
下東	いきいきサロン下東	ボッチャ、体操、ゲーム
大橋町	秋桜の会	レクリエーション、赤飯作り、プレゼント渡し
稻葉町	稻葉あじさいの会	会食会、三世代交流、グラウンドゴルフ
木崎	ふれあい・いきいきサロン木崎	体操、茶話会、ゲーム

第2次吉敷まちづくり計画

2023



2027



【編集・発行】

吉敷地区地域づくり協議会

吉敷自治会

吉敷地区社会福祉協議会

T753-0816 山口市吉敷佐畠一丁目4番1号

Tel/Fax: 083-922-3344

E-mail: yoshikibito@yoshikibito.com

URL: http://www.yoshikibito.com/

令和5年（2023年）4月